令和5年度

港区ワーク・ライフ・バランス

出前相談のご案内





労務以外の

経営課題も専門家が

アドバイスします

ワーク・ライフ・バランスの導入・改善を望まれる港区内の中小企業の方に、専門家(中小企業診断士・社会保険労務士)を派遣します。原則1回まで無料です。(年間15社程度)

このような経営課題が解決できます〜労務課題解決の例〜

• 社員の意欲向上・定着

離職率が低下し、採用・育成コストの削減が図れます。

• 長時間労働の削減・生産性の向上

長時間労働の削減や生産性の向上につながります。

• 優秀な人材の確保

働きやすい職場環境を整備することで、優秀な人材を確保できます。

新たな事業の展開

業務効率化で余力を産み出すことにより、新事業展開が図れます。

利用対象者(相談を受けられる方)

• 個人事業の方

港区内にある事業者で従業員を雇用されている方、これから採用される方

・ 法人の方

区内に事業所を置き、中小企業基本法第 2 条第 1 項各号に該当する企業で、常時使用する従業員の数が300 人以下の中小企業であること。

費用

原則1回無料(年度ごと)

出張経営相談の流れ

電話予約

港区産業振興課経営支援係へ出前経営相談の電話 申込をします。

相談日時の調整

担当の中小企業診断士・社会保険労務士からご連絡して、相談日の調整をいたします。

ご都合が良い時間に、貴社等へ出向き、相談に対応させていただきます。なお、土曜・日曜・祝日も可能です。

相談の実施(原則1回)

お問合せ

お電話にてお申込みください

C 03-6435-4620

港区 産業振興課 経営支援係 (札の辻スクエア8階) 〒108-0014 東京都港区芝5丁目36番4号 港区ワーク・ライフ・バランス出前相談

